

第3次男女共同参画プランについて意見調査まとめ

意見No	ページ	施策	意見	回答・対応策
1	2	3	プランの期間は4年間としているが、3年間にするのは難しいか？現在の国内外の環境や社会情勢の変化は短期間で変動している。(特に少子高齢化の進行が早い)	山陽小野田市の最上位計画である総合計画が4年ごとの計画となっており、その計画を踏まえて総合計画発表の翌年に男女共同参画プランも策定することとしたい。
2	9	4の3	ウの学校教育の場では、平等が67.3%を占めているが、学校とはどこまでが入るのか？(小学校、中学校、高校、短大、大学)	市民意識アンケート調査時には、特にどこまでと設定していない。
3	10	2	女性の役職等への就任について、本当に人間性や能力性に問題ないのであれば、女性の役職等積極的に推進すれば良い	役職登用は、性別にとらわれず女性も登用されるべきである。しかし、女性の労働力のM字型グラフのように、結婚出産等で、離職せざるを得ない環境がキャリア形成をストップさせてしまうので、事業所に対してP31育児・介護休業制度の普及・啓発を行うなど働き方改革を推進していく必要があると考える。
4	13	1	若い世代では、家庭生活は現代では、共働きが一般化され、これからは益々共同社会が望まれる。親世代が孫育てや色々な面で「分業」し、参加を考えるのも一案だと思う。	御意見のとおりで、子育ては両親だけが背負わず、社会全体で分かち合っていく必要があると考える。
5	14	2	子どもが就学する年代になると「仕事」と「地域個人の生活」とともに優先したいとあるが、地域との融合も計ることができ、望ましい事だと思う。「地域」と「学校」の一体化が進むのでは。	貴重な御意見として受け賜わる。
6	31	1	男性職員の育児休業取得はなかなか難しいと思う。数時間の取得は現次点では可能	男性の長期の育児休業は、様々な理由から難しいと考える人が多いかもしれないが、それは女性にとっても同じであり、男性も同じように子供を育てる責任がある。短期間からでも休業取得し、男性も子育てに関わっていけるよう啓発していきたい。
7	31	1	職場環境の整備等方向性が気になった。	方向性を、「企業や市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての意識啓発を行うとともに、国、県と連携して、男性の育児・介護休業等の取得促進や、長時間労働の是正等の働き方改革に向けた普及啓発を行います。」と修正する。 また具体的取組中の「認知症サポーター養成講座の実施」はすぐ上の「男性の家事・育児・介護等への参画啓発」の内容に含まれるため、「高齢福祉課」を「男性の家事・・・」の担当課名へ記載し「認知症サポーター・・・」は削除する。再掲している34ページも同様に修正する。
8	32	2	現状と課題について記載されているとおりと思うが、数十年前と比較して離婚者が増加して、母子家庭および父子家庭もリンクして増加している。これを無くしていかなければ、子供を育てやすい環境作り、介護支援ができないのでは。	離婚は夫婦間のさまざまな理由からなので、離婚やひとり親家庭を直接減らす対策としての施策を何か挙げるとするのは難しい。重点項目8で取り上げているDVの根絶やP68施策(1)で掲げるように、ひとり親家庭に対する支援をしていきたい。
9	32	2	高齢化が進んでおり、介護に金銭的な問題が発生し、家族の負担が増加している。	対象者や自己負担額に一定の基準があるが、高額介護サービス費の支給制度があり、周知していきたい。
10	32	2	障がい児を預かる施設が少なく、支援に繋がれないケースが多いと感じる。施設や職員の充実が図られるような体制が必要と感じる。特に日曜日に営業している施設が少なく働く親、支援を必要とする子どもにとっても非常に困ると思われる。	要望があれば、関係部署と連携して、対応していきたいので、相談いただきたい。
11	32	2	市民に求められる物が求める人にしっかりと渡せるようにしてほしいと思う。	方向性にあるように、ニーズに対応した特別保育や病児保育の実施や子育てに関する相談支援体制、介護支援体制を充実させていきたい。
12	33		子育て世代包括支援センター「ココシエ」を設置したと発表があったが、利用率はどのようになっているのか？	(H30. 4～10月末まで)母子手帳交付189件、来館相談者数70件、産後2週間後の方に電話する417件、他機関(産婦人科、小児科など病院や、他市町村)からの体調の気づき等の連絡による妊婦の了解を得て訪問等の依頼82件

13	34	3	最近の男性は家事や子育てに積極的と思うが、男女共同参画はあまり知られていないと思う。	男女共同参画社会のために男性が家事子育てに参加していく必要があることを今後も啓発していきたい
14	34	3	男性が参加しやすい社会、町になるようにお願いだけでなく、自ら体現して、そういった雰囲気を作ってもらいたいと思います。	男女共同参画の意義に関する広報啓発活動に取り組み、市民に男女共同参画の推進を呼びかけていきたい。
15	35	1	女性がさらに大きく活躍すれば男性も大きな刺激になると思います。	プランにある様々な面から男女共同参画を推進していきたい。
16	36	2	多くの参画を頂くため、協力的な体制があると思う。	市政への自主的な参画を促すよう啓発していきたい。
17	37	3	学生等現在働いていない人にも分かる形で広がっていくといいかなと思う。	他の施策を通して意思決定過程への女性の参画促進に取り組みたい。
18	38	1	各企業それぞれの中で改善は難しいかと思うが、こういった流れは作りたいと思う。	庁内、出先機関、商工会議所へ啓発資料の設置をしている。また、妊娠届出時には働く妊婦へ「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明をしている。
19	39	2	育児休暇、産前、産後休暇と併せて妊娠活動(不妊治療)をしている女性への休暇支援もあると思う。有給の数以上に治療に通う必要がある女性への支援も必要なのではないかな。	御意見のとおりで、不妊治療への理解が必要と考える。
20	39	2	特になし。	
21	40	3	適正な評価がなされ、少しずつでもそういった流れになるといいと思う。	啓発や講習に取り組みたい。
22	41	1	「NPOネットワーク連絡協議会の開催」について、何年前か前に山陽小野田市内のNPO団体が集まり、お互いの現状などの意見交換会などがあったが、最近はなく、当市での役割の向上を計りたい。	NPOネットワーク協議会はここ数年開催していなかったが、市民活動支援センターの役割としても、今後意見交換・交流会の開催をしていきたい。
23	41	1	意識を大きく変えるためには何か大きなイベントで情報を大きく広げてみるのもいいと思います。	講演会等検討していきたい。
24	42	2	防災時には、男女関係なく、まず助け合う事が大切と思う。女性の視点での意見は大切だと思うが。	御意見のとおりで、助け合うことが大切である。避難所の運営管理には男女のニーズの違いに応じることができるよう女性も参画していく必要がある。
25	42	2	「防災会議委員への積極的な女性の登用」についてテレビでも避難時の心のケアを見たが、最近NPO有帆会でもマッサージや救護、食事など学んだが女性の参画など対策を考えて欲しい。	防災会議委員は防災計画について考え意見を出していただく委員で、ニーズにあった避難所運営等ができるよう女性の参画を促進していきたい。
26	42	2	男女がお互いの気持ちを考えられる町になるといいと思う。	女性の参画を促進し、男女がともに取り組んでいけるよう促進していきたい

27	43	1	小野田に関わる全ての人から愛される、住みやすい町になるといいと思う。	外国人であっても同じ住民であるので相互理解を促進していきたい。
28	46	1	アンケートの回収率が低いが、毎年行う事で徐々に回収率が上がるのではと思う。	市民を無作為に抽出しているので、回収率を上げることは困難。調査対象人数を増やすことで回答数を増やすことに努力したい。
29	48	1	人権教育は小学校ではある程度「人権教室」が定着化した学校がある。中学校での普及が望まれる。『いじわるをしない。』をもっと考え、徹底させたい。	小・中学校では、年間計画に基づいて計画的に道徳教育や人権教育を行っている。人権擁護委員さんから、中学校が取り入れやすい形での紹介をしていただくことで中学校としても取り入れやすくなると考えられる。また、「いじわるをしない」ことに関しては、道徳教育や人権教育の年間指導計画に沿っていじめ防止の取組を行っており、今後も継続していく。
30	50	2	男性、女性の料理教室を一緒に行う事により、男女平等が推進できるのではないだろうか。	各関係部署と協議検討したい。
31	50	2	休日に家族で体験できる料理教室、男性料理を通じ、男女平等を推進すると共に、現代の食生活では季節の旬の食材を見逃すことが多いので、合わせて教えてもらいたい。	今後もいろんな料理教室を開催し、旬の食材を取り入れるなど、楽しむこともできるようにしたい。
32	59	4	配偶者からの暴力の相談はもちろんだが、中、高校生に対し、夏休み前のDV講座が必要だと思う。	中学校に関してはDVに焦点化した指導は行っていないが、道徳教育や人権教育の中で、よりよい人間関係の構築について指導しているので、今後も継続していく。高校については県教育委員会に問い合わせたところ、DV防止対策として講座などを実施するように各高校へお願いし、男女共同参画週間にあわせた啓発を行っているが、実際の程度実施されているかはすぐには分からないとのこと。
33	61	1	介護について同性介助がまだ根強く、女性が男性に介助してもらうというのはほとんどの人がまだ抵抗があるのではと思う。	介護現場での貴重な御意見として受け賜わる。
34	70	3	「百歳体操」を毎週公民館で行い、血圧を測り体力を確認しながら音読で認知症予防を地域で行う。住み慣れた地域で自立した日常生活が実現できることを目標にした地域づくりができています。高齢化の中で一人暮らしの対策が必要。	高齢者が1人暮らしとなっても地域で安心して暮らせるよう、具体的取組に掲げることを実施していきたい。
35	71	3	社会福祉協議会と民生児童委員・・・と記されていますが、福祉員も子どもからお年寄りを見守っていると、どこかに書いていただければと思う。福祉員も民生児童委員と一緒に活動をしていると思う。	その他の団体等でもご尽力されている人がいらっしゃるのので、その方すべてを記載するというのは難しいと考える。
36	72	4	障害者が地域の中で生活することは周りの人の理解と協力が必要であると思う。全てを理解する事は難しく交流を図ることにより、少しずつ理解できるのではと思う。	障害者も地域の中でともに暮らせる共生社会を目指してふれあい運動会や福祉講座の開催、あいサポート運動など障がい者計画の中の取組を推進していきたい。
37	72	4	障がい者を支援している家族の高齢化により、支援が難しくなった場合の住居のサポートや、GH等の入所施設が少なく、家族としては不安な点が多いのではないかと感じる。また在宅、施設等でサービスを受けるにあたり、まだまだ当たり前の権利を主張することができてないと感じる。(健常者との差)	意見No36と同様、障がい福祉計画を推進していきたい。
38	1～29		第一章～第五章まではすばらしいプランと思う。	
39	31～		改めて読ませていただきました。私の方としましては、意見等、何もなく申し訳ない。終わりまで読ませていただいた。	
40			プラン内容が多いと思う。少子高齢化が進行しており、今後の山陽小野田市の進む市政にマッチしたプランを絞って策定した方が良いと考える。	総合計画との整合性をはかり、多角的にみたプランなので内容が多いと思うが、国や県のプランをふまえたもののご理解いただきたい。